

11月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和7年11月11日（火）午後5時30分から午後7時00分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4	出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長 兼子順子スポーツのまち推進課長、戸田智浩文化振興課長、 藤田昌弘ひと・ほんの庭 にこっと館長

（傍聴人0人）

（進行委員：秋元富敏委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。先日、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの湯浅 誠氏による「子どもの居場所講演会」が開催されました。その中で、内閣府の「子ども・若者の意識と生活に関する調査」の紹介があり、家庭や学校、地域、職場等々、居場所（安心できる場所、ほっとできる場所）が多いほど、自己肯定感やチャレンジ精神、幸福感、将来への希望、社会貢献意欲等の前向きな自己認識が高くなる傾向があるとのお話を伺いました。また、居場所づくりの視点として、「より多くの子により多くの居場所を」という「どこも」という視点と、「どんな子にも少なくとも一つの居場所を」という

「どこか」という2つの視点をもつことが重要であること、特に「どこか」の視点では、家から出られないこどもには、アウトドアでつながるとか、リアルでつながるのが難しければオンラインでつながるなど、様々な方法を考え、その子その子に合った方法で、「受け入れてもらっている」「認めてもらっている」「楽しく過ごせている」と感じられるようなつながり方を模索していくことが大切であるということを教えていただきました。さらには、居場所づくりには、来ているこども自身が自分の居場所として感じるかどうかが大切であるため、大人の視点からの「子どものために」という考え方から、「子どもとともに」という考え方で、子どものやりたいことを一緒に考えていく姿勢が重要であることも学びました。現在不登校の施策として「つながりかかわりプラン」にある校外教育支援センター、校内教育支援センターの在り方にもつながる考え方で、大変参考になりました。

本年6月に、教員の待遇改善等が盛り込まれた「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」いわゆる給特法等一部改正法が公布され、令和8年4月1日から施行されることとなりました。この改正に伴い、9月26日に、給特法等一部改正法を踏まえた政省令が公布されるとともに、給特法に定める指針も改正及び公示されました。その指針の中では、平成31年の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく14の取組が示されたわけですが、そこからさらに踏み込み、「学校と教師の業務の3分類」として新たに示され、取組の数も19に増やされました。3分類の項目名も、「基本的には学校以外が担うべき業務」を「学校以外が担うべき業務」へ、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」から「教師以外が積極的に参画すべき業務」へ、「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」から「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」へと変更され、教師が教師でなければできない業務に専念できるように体制整備をより促進するような表現に改正されています。服務監督教育委員会には、この新たな3分類を踏まえ、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、総合教育会議への報告とホームページ等への公表、さらには毎年度実施計画の実施状況の公表を行うことが求められています。各学校においても、業務の見直しについて学校運営協議会等での協議を経て、登下校の見守り活動は

もとより、校内清掃も一部の学校で地域の皆様のご支援を得て取り組んでいる学校もありますが、より一層の地域学校協働活動の取組を進めていくことが必要であると考えます。

いずれにしても、教職員の働き方改革のさらなる促進に向け、教育委員会として「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を進めるとともに、学校運営協議会のさらなる充実を図っていきたいと考えていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

本日は、11月議会に係る議題が中心になりますが、どうぞよろしくお願ひします。

3 前回議事録の承認

10月7日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

5 議事

・議案第66号 学校医等の委嘱について

○来年度より向陽学府3小学校が向陽小となることを受け、ここにお示しした方々にそれぞれの役職を委嘱するものです。いずれも医師会等、それぞれの会にて選出いただいた方となっています。ご承認、よろしくお願ひします。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第66号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 幼児教育保育課

＜質疑・意見＞

なし

(2) 教育総務課

＜質疑・意見＞

なし

(3) 学校づくり整備課

○実施済事業の1番は、前回、阿部委員からもご要望いただいた、向陽一体校の教室エアコンを移設から新設に変更するものです。これにより余る既存エアコンは来年夏前に他の学校に移設したいと考えています。40台ほどありますので、市内全校で各教科室1室の整備完了と各校内支援センターへの設置を重点に予算編成の中で計画策定する予定です。

本市の特別教室へのエアコン設置率は、R6の62.6%から一気に40台増やせることで72.8%となり、全国平均の68.7%をようやく上回ります。

2番から7番は、体育館空調工事の1回目の入札結果です。今年度工事予定の7校のうち5校が入札不調となりました。原因は業者の人手不足・監督員不足による入札辞退です。次回の入札では業者を県西部地域に広げて対応する予定です。

＜質疑・意見＞

なし

(4) 学校給食課

○実施済事業のうち、「学校給食運営委員会」の報告をさせていただきます。

今回の委員会では現在の状況の報告を行い、次年度の実施日数及び給食費について協議いただきました。物価高騰が続いていることから、令和8年度の学校給食費については、全員一致で「増額することはやむを得ない」とご意見をいただきました。磐田市では学校給食食材料費は保護者に負担していくこととしていますので、現時点では保護者負担金は増額改定となります。

また、今後の見直し時期については、この3年間給食費(食材料費は)毎年増額補正をしており、今後もこの物価高騰の終息が見えない状況であることから、給食費は毎年見直しをかけ、常に現状に合わせていきたいと考えていることについてもご理解いただきました。

＜質疑・意見＞

なし

（5）学校教育課

○実施済、実施予定事業については記載のとおりです。

貧血検査廃止について、説明します。貧血検査は任意の検査ですが、これまで磐田市では中学校2、3年生のうち、希望する生徒を対象に実施してきました。希望するのは全体の6割程度の生徒ですが、検査後、再検査と判断されるのは数名、そのうち実際に医療に出向くケースは1～2件というのが実態です。また、検査当日も採血に不安感を抱くなど心理的に不安定になったり、採決後に気分が悪くなったりと教育活動に影響を及ぼしているのが現状です。こういった現状を鑑み、来年度よりこの貧血検査を廃止とします。これによりこの貧血検査に関する検査料、約178万円（一人当たり800円）ほどが削減されます。

＜質疑・意見＞

なし

（6）放課後活動課

○先週から部活動再編に伴い、応募いただいた指導者の方々に集まっていたいただき、種目別検討会を行っています。意見はまとめ、再編の資料としていきます。また事前入会希望アンケートですが、前回の回答率が低かったため小5～中1までのやりたい種目アンケートを今週から始めます。そのために、小学校の先生方にも御協力を頂かなくてはいけないため、動画を見て勉強してもらったり、こちらから学校へ行って説明をしたりというのも今週からやっております。またその結果も踏まえて、第2の再編にしていきたいと思っています。

そして、秋元委員の御紹介でジュニアアスリート誌にスポカルのことが掲載されましたので、機会があれば見ていただきたいです。

＜質疑・意見＞

■種目別検討会の件で、私もバレーで出させていただきました。もう一度2月ぐらいに同じような会を開かれるようですが、あと1回で意見をまとめ、方向性を決められそうですか。

□2回ではまとまらないと感じています。今回の意見をお聞きして、第2案でエリア的にこうなりますというものを出し、そこでまた皆さんからいろいろと意見を頂かないと難しいのかなと思っています。そのため1月、2月もやった方がいいと個人的に思っています。

■学校訪問へ行っていると、小学校でスポカルについての問い合わせが増えている様子ですが、周知は進んでいますか。先生たちがうまく把握し切れていない部分をすごく感じます。

□我々が説明しに行くこと、また動画を作っているので、その動画を見ていただいてそこから質問を頂く予定でいます。アンケートをやるにあたり、保護者の方やお子さん自身も見てもらわなくてはいけないため、動画はコドモンで配信していきます。

（7）中央図書館

＜質疑・意見＞

○実施済主要事業の「斎藤さんに学ぶ絵本大学」に参加させていただきました。図書館司書の方がいらっしゃり、小中学生の朝読書の時間が減っていることで、読み聞かせのボランティアが入る機会や

回数が減り、またこどもたちが本に接する時間もすごく減っているのがとても気になるようでした。現在、読書週間が始まっていますが、こどもたちが何を読んだのか確認すると、短時間で読めるような優しいものが多く、もう少し長年読み継がれているような本も読み、良い本と出会ってほしいという意見が出ていました。

(8) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 その他

・視察報告 (つくば市教育委員会 (春日学園義務教育学校)、八王子市立高尾山学園)

○つくば市の春日学園義務教育学校では、9年生の最終学年の子たちのプレゼンテーションを見させていただき、一人ひとりの思いと言葉が込められていてすごく完成度の高いものでした。インプットの授業からアウトプットにつなげられていたのがとても印象的でした。21か国 57名の外国籍の方がいるため POCKET TALK を使っていることに驚きましたが、多国籍であるのは磐田と共通していることだと感じました。一方で、磐田と違うと思ったのは、学校運営協議会が昨年からスタートしたことです。磐田は地域とのつながりを大切にしているという面で、磐田の良さを感じることができました。

八王子市立高尾山学園では、学びの多様化学校について、不登校からの脱却のために家から出る、人と関わる、心を安定させて学力につけるといったステップを基本に、いろんな活動をしていました。また感情を落ちつかせたり、発散させたりする部屋があるのもいいなと思って見てきました。そして大人が楽しいと思える学校は、子どもたちも楽しいというのが本当にその通りだと感じました。

○つくば市の義務教育学校は4年生から教科担任制をされているということで、授業を見させていただき、面白いと感じる授業がたくさんありました。A Iについても子どもたちが積極的に活用していました。例えば英語の授業では iPad に向かって単語を話し、間違えたものをその後すぐに学習するという使い方をしていました。そして探究の授業も熱心にやっていらっしゃることが分かりました。

八王子市立高尾山学園では、学校へ通うことに主眼を置いていることが磐田市と違うところだと感じました。八王子学園の中にある校内支援センターに 10 日間通学できると、八王子学園に入れるかどうか検討するようです。家から 10 日間出てそこまで行けるかどうか、またそこから授業の体験を 5 日間達成しなければこの学校に入れないとあります。そう思うと、なかなかハードルの高い子も多いのではないかと感じました。またこちらに通っている子は市内全部の不登校の中の 10 分の 1 くらいとなるため、それ以外の子もたくさんいらっしゃることを推察いたしました。

○1日目のつくばでは、世界や未来につながる学びや考えを広げる学びをされているのが磐田との1番の違いだと感じました。また授業を一生懸命進んでやる子もいれば、中には背を向けたがっているような子もいますが、その子を引っ張るようなことをあえてしない、自由な雰囲気の学校だと感じました。その中で1番ポイントとなっているのは、A I はもちろん英語では専門の教室があること、また警察・消防・自衛隊など専門的な人たちが実際の道具を持って体験学習にきててくれて、実際のものに触れるリアルな学びがされていることです。プレゼンについても、磐田市でも展開しプレゼン力をつけられたらいいなと感じました。また学園祭も開催されていて、ながふじや向陽学府一体校で先行してやってみてもいいと思いました。以上、つくばでやっていることは磐田でもできると感じました。

高尾山学園は、全体的に手厚いと感じたことが一番大きいです。それは、高尾山学園に通われている子が現在 127 人いる中で、関わる教職員の方たちも 100 人以上いらっしゃり、かなり市で負担されていました。先生やボランティアの方を集めるのは大変ですしお金も必要となるため、こちらは段階を追って磐田市でも取り入れられたらと思いました。不登校であつただろうこどもたちが、今は学校で一生懸命勉強して、その後の高校生活につながっていくところがあるのはいいなと思いました。し

かしここに来られない子もたくさんいるということでしたので、その子たちをどうされているのかなと感じました。しばらくは学びの多様化学校を受皿で頑張るけれど、抜本的な不登校の対策も考えていかなければいけないと捉えられていました。

○八王子市は磐田市と比べて3倍くらいの人数がいるため、学校の数や不登校の人数もかなり多いという話を聞きました。皆さんも言わっていましたが、高尾山学園に通えていない不登校の子がどうしているのか心配になりました。また学校に通えない子でも、市内に「ぎんなん」や「松の実」といった支援教室があり、そちらに通っている子は自分の地元の学校に戻れるようにいろいろ努力をしているそうです。勉強させていただきありがとうございました。

○つくば市の春日学園では、こどもたちの成長に合わせた環境作りをされていた話があり、節目にどういう育ちをさせるのか仕掛けていくべきだという思いを持ちました。プレゼンテーションでは、こどもが自分の学校に誇りを持って、学校の特色や強みについて自分の言葉で的確に言えていたのが大変印象的でした。例えば9年生が1から8年生の縦割りの活動を企画して、そこでの成長を楽しんでいる話や、クラブ授業の話、自分たちの意見が言える心理的安全性があり、意見交換をしている話が出ていました。こどもたちが自分たちの学びはこうしていく、こうなっていく学びがいいということを自分の言葉で言っているのが凄いと思いました。プレゼンテーションの取組についてもやりたいと思っているので、来年度企画できるといいなと感じました。また不登校支援も各校内教育支援センターに2人配置しているのがすごく手厚い取組でした。

高尾山学園は、1,800人くらいいる中の6分の1くらいが学びの多様化学校等で関わっている話でした。自己肯定感を高めていくことを大切にしているという話があり、それは磐田市の校内外支援センターはもちろん、学校教育の中にも取り組んでいかなければいけないことだと感じました。また不登校の子たちを対象に給食もやっていて、来た子たちを出席扱いにしているので、どこかにつながるということを大事にされていると感じました。

8 議事

・議案第54号 令和7年度磐田市一般会計補正予算第6号・第7号（教育費関係）の要求について ○歳入から説明します。

はじめに、15款2項1目 「教育費国庫補助金」のうち「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は学校給食関係費の増額、

15款2項2目 「教育費国庫補助金」のうち「就学前教育・保育施設整備交付金」はこども園関係費の増額、

15款2項6目 「教育費国庫補助金」のうち「特別支援教育児童就学奨励費補助金」は、特別支援教育児童就学奨励金関係費の増額、

15款2項6目 「教育費国庫補助金」のうち「学校施設環境改善交付金」は、小中学校施設整備事業（トイレ洋式化）に対する交付金の不採択による減額、

15款2項6目 「教育費国庫補助金」のうち「学校施設整備費交付金」は、向陽学府新たな学校づくり整備事業の補正に伴う減額（小学校分・中学校分）、

21款5項5目 「諸収入」のうち、「学校給食費教職員等負担金」は、食材料費の高騰による学校給食費教職員等負担金の増額です。

22款1項1目 「市債」のうち、「総務債 合併特例事業」は、陸上競技場改修事業・アミューズ豊田外壁改修事業、体育施設照明灯LED化事業、竜洋なぎの木会館外壁等改修工事、ひと・ほんの庭にこっと展示施設整備改修事業の事業費補正や財源組替えに伴う増減です。

22款1項8目 「市債」のうち、「教育債 合併特例事業」は向陽学府新たな学校づくり整備事業、小中学校の施設整備事業、幼稚園・小中学校の空調設置事業、の事業費補正や財源組替えに伴う増減です。その他は、一般財源で対応するものです。

続いて、歳出を説明します。

2款1項12目 「過年度国庫補助金等返還金（幼児教育保育課）」は、令和6年度決算による国・県支出金の精算

2款7項4目 「体育施設管理事業」は、決算見込みによる工事請負費の減額（陸上競技場改修事業、アミューズ豊田外壁改修事業）

2款7項5目 「竜洋なぎの木会館施設管理事業」は、竜洋なぎの木会館外壁等改修工事の追加設計に要する経費の増額

2款7項5目 「文化芸術活動支援事業」は、決算見込みによる工事請負費の減額（ひと・ほんの庭にこっと展示施設整備改修事業）

10款1項2目 「向陽学府新たな学校づくり整備事業」は、決算見込みによる工事管理委託料の減額

10款1項3目 「学校給食食材調達事業」は、食材料費の高騰による経費の増額

10款2項1目 「小学校施設整備事業」は、決算見込みによるトイレ洋式化及び屋上防水工事に係る経費の減額

10款2項1目 「小学校施設空調設置事業」は、決算見込みによる特別教室の空調設置に係る経費の減額

10款2項2目 「小学校特別支援学級児童就学奨励費支給事業」は、就学奨励費認定者数の増加による扶助費の増額

10款3項1目 「中学校施設空調設置事業」は、決算見込みによる特別支援学級及び特別教室の空調設置に係る経費の減額

最後の2行は、教育委員会事務局の職員の給与費関係で、職員給与費は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴うもの、また、会計年度任用職員給与費は、任用実績に基づく補正です。

次に、債務負担行為補正については、年度内入札・契約手続きによる契約期間の確保や事業の早期着手・早期完了を図るため、それぞれ債務負担行為を設定するもので、事項、限度額及び期間は記載のとおりです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第54号は原案どおり承認された。

・議案第55号 指定管理者の指定について（磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設） 、

・議案第56号 指定管理者の指定について（竜洋昆虫自然観察公園外8施設）について

○議案第55号「指定管理者の指定について（磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設）」ですが、これは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設の指定管理者を特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会に指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者を指定する施設につきましては、議案に記載の6施設で、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

候補者の選定についてですが、申請のありました2団体について、磐田市指定管理者選定等委員会におきまして、審査を行い、候補者として選定したものです。

指定管理者となる団体の概要につきましては、議案参考資料に記載しておりますので、御参照をお願いします。

続きまして、議案第56号「指定管理者の指定について（磐田市竜洋昆虫自然観察公園外8施設）」ですが、これは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、磐田市竜洋昆虫自然観察公園をはじめ、竜洋海洋公園内の体育施設を含む9施設の指定管理者を遠鉄アシスト株式会社に指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者を指定する施設につきましては、議案に記載の9施設で、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

候補者の選定についてですが、申請のありました1団体について、磐田市指定管理者選定等委員会

におきまして、審査を行い、候補者として選定したものです。

指定管理者となる団体の概要につきましては、議案参考資料に記載しておりますので、御参照をお願いします。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第55号、56号は原案どおり承認された。

・議案第57号 指定管理者の指定について（磐田市新造形創造館）について

○議案第57号磐田市新造形創造館の指定管理者の指定ですが、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、磐田市新造形創造館の指定管理者を、SBSプロモーション・静岡ビル保善グループに指定するため、議会の議決を求めるものです。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

候補者の選定についてですが、申請のありました1団体について、磐田市指定管理者選定等委員会におきまして、審査を行い、SBSプロモーション・静岡ビル保善グループを候補者として選定したものです。

また、指定管理者となる団体の概要につきましては、議案参考資料に記載しておりますので、ご参照をお願いします。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第57号は原案どおり承認された。

・議案第58号 磐田市ひと・ほんの庭にこっと条例の一部を改正する条例の制定について

○今回の改正は、大きく2点です。

1点目は、「休館日」に関することで、第5条第1号に該当します。

現在、休館日は「月曜日」となっていますが、これに但し書きを追加します。

内容としては、月曜日が国民の祝日の場合は開館し、休館日をその翌日以降の最初の休日でない日とするものです。

2点目は、「研修室等の使用規定の削除」です。

これは、にこっとの2階にあった研修室などを、新たに「展示施設」として改修することに伴うものです。改修により、研修室の貸し出しに関する条文が不要となるため、関連する規定の7～15条を削除するものです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第58号は原案どおり承認された。

・議案第59号 磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について、

・議案第60号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

・議案第63号 磐田市学校設置条例の一部を改正する条例について

○議案第59号、60号について説明いたします。また、関連がございますので、議案第63号についても併せて説明をさせていただきます。

いずれの議案も磐田北幼稚園、磐田南幼稚園のこども園化に伴う名称変更と定員変更及び、民営化による豊田北部幼稚園の閉園に伴い条例等の一部を改正するものになります。

改正内容は、条例等の条文または別表に記載されている園名について、磐田北幼稚園は磐田北こども園に、磐田南幼稚園については磐田南こども園に、豊田北部幼稚園については名称を削るものになります。

その他、両こども園の定員などについては、本日の配布資料のとおりとなります。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第59号、60号、63号は原案どおり承認された。

・議案第61号 磐田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

・議案第62号 磐田市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

○令和8年度組織再編に伴い、「スポーツ文化観光部」を新設します。これは、「スポーツ・文化・歴史・観光」を一つの部に集約、本市の魅力を高める施策に一体的に取り組み、観光資源としても積極的に活用していくこうとするものです。

具体的には、

- ・経済産業部から観光部門を移管
- ・教育委員会から文化財課を移管
- ・自治市民部からスポーツのまち推進課・文化振興課を移管
- ・自治市民部に図書館を移管

となります。

このため、教育委員会の職務権限とされている事務の権限を市長に移行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく条例を制定します。また、部の新設、再編に伴い、磐田市部設置条例ほか、関係する例規の整備（一部改正、廃止、制定）を併せて行うものです。

議案第61号 磐田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、次の事務を市長が管理、執行するものと定めます。

- ・社会教育に関する教育機関のうち、磐田市香りの博物館の設置、管理及び廃止に関すること。
- ・スポーツに関すること（学校における体育に関する除く）。
- ・文化に関すること。
- ・文化財の保護に関すること。

議案第62号 磐田市部設置条例の一部改正では、

- ・「スポーツ文化観光部」を新設するものです。

その他 関係条例を一部改正します。また、関連する教育委員会規則の廃止及び同様の市規則を制定する予定です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第61号、62号は原案どおり承認された。

・議案第64号 磐田市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について

○学校給食条例の一部改正について説明させていただきます。

令和8年4月向陽学府一体校の開校に伴い、第3条別表に規定する、「磐田市立大藤小学校調理場」、「磐田市立向笠小学校調理場」及び「磐田市立岩田小学校調理場」を削除し、「磐田市立向陽学府調理場」追加するものです。施行期日は、令和8年4月1日です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第64号は原案どおり承認された。

・議案第65号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○市費負担教員の給与は、静岡県教職員の給与に準拠し決定しております。昨年度と今年度の静岡県人事委員会勧告により、給料表の改正及び扶養手当の改正を行います。公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に準じて教職調整額の改正を行うものです。

なお、ボーナスに関しては結果として引きあがる形にはなりますが、条例改正の中には含まれており

ません。

具体については、資料にお示ししたとおりですが、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正により、義務教育等特別手当の支給範囲の拡大が示されています。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第65号は原案どおり承認された。

・議案第67号 磐田市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第68号 磐田市旧見付学校条例の一部を改正する条例の制定について

○ご説明させていただく文化財関係の2議案については、先ほどの議案第61号の職務権限の特例に関する条例と内容は同じですが、それぞれ教育委員会の職務権限を移管する以外の部分もありますので別に議案としているものです。

議案第67号磐田市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、教育委員会の職務権限である文化財の保護に関する事務を市長が管理・執行するため、本条例の一部を改正するものです。

内容につきましては、文化財保護に関する事務を市長に移管すること、及び今回の改正に併せて常用漢字の字句の修正をするものです。

次に、議案第68号磐田市旧見付学校条例の一部を改正する条例の制定についてです。

内容につきましては、旧見付学校に関する事務を市長に移管すること、及び今回の改正に併せて旧見付学校の施設の地番を訂正するものです。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第67、68号は原案どおり承認された。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年12月19日（金）午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会